

＜報道発表資料＞

令和6年2月8日

教職員の懲戒処分について

【処分1】

- 1 処分内容 懲戒処分（免職）
- 2 処分年月日 令和6年2月8日
- 3 職名・年齢・性別 教諭・44歳・男性
- 4 所属名 南部地区・公立中学校
- 5 発生日 令和5年9月11日、12日及び令和5年中
- 6 事件・事故の概要

当該職員は、令和5年9月11日（月曜日）及び12日（火曜日）、午後7時30分頃、学校行事で訪れた宿泊施設の大浴場脱衣所において、男子生徒複数名の裸を含む姿の動画を自身が所有するスマートフォンで盗撮した。

また、同年に県外の入浴施設において、10代の男性に対して、わいせつな行為を行った。

【処分2】

- 1 処分内容 懲戒処分（停職6月）
- 2 処分年月日 令和6年2月8日
- 3 職名・年齢・性別 教諭・37歳・男性
- 4 所属名 熊谷市立富士見中学校
- 5 発生日 令和5年7月1日
- 6 事件・事故の概要

当該職員は、令和5年7月1日（土曜日）、午前6時30分頃、酒気を帯びた状態（呼気1リットルにつき、0.15ミリグラム以上のアルコールを身体に保有）で自家用自動車を運転し、熊谷市内の交差点で信号待ちをしていた際、足がブレーキペダルから離れた。その結果、前方で停止していた相手方女性運転の自家用自動車の後部に自車前部を衝突させた。

【処分3】

- | | | |
|---|-----------|------------|
| 1 | 処 分 内 容 | 懲戒処分（停職1月） |
| 2 | 処 分 年 月 日 | 令和6年2月8日 |
| 3 | 職名・年齢・性別 | 教諭・31歳・男性 |
| 4 | 所 属 名 | 県立幸手桜高等学校 |
| 5 | 発 生 年 月 日 | 令和5年6月9日 |
| 6 | 事件・事故の概要 | |

当該職員は、令和5年6月9日（金曜日）午前7時25分頃、普通乗用自動車を運転して出勤途中、茨城県古河市西町1番8号先の信号機のない丁字路交差点において、一時停止後右折しようとしたところ、右方から直進してきた相手方男性運転の普通自動二輪車と衝突した。

その結果、同男性に外傷性心破裂の傷害を負わせ、同日、加須市内の病院において、同傷害により同男性を死亡させた。

● 問合せ先

【処分1,2】について

教育局 小中学校人事課 管理指導担当

【処分1】秋永・黒羽 【処分2】澤田・山田

直通 048-830-6933 内線 6933

E-mail: a6930@pref.saitama.lg.jp

【処分3】について

教育局 県立学校人事課 管理指導担当 堀口

直通 048-830-6726 内線 6726

E-mail: a6720@pref.saitama.lg.jp